

平成 2 8 年度第 2 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 4 月 2 7 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 8 年 4 月 2 7 日 (水) 午前 9 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 第 2 第 5 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 6 号議案 八王子市立学校教職員の措置について
 - 第 4 第 7 号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
 - 4 報告事項
 - 高齢者叙勲の受章について (教職員課)
- その他報告
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	伊 比 洋 司

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
学校教育政策課主査	持田勝
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。時間になりましたので始めたいと思います。

本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成28年度第2回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は星山麻木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

なお、議事日程中、第5号議案から第7号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第4号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてを議題に供します。

本案について、学校教育政策課から説明を願います。

小俣学校教育政策課長 それでは、第4号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について御説明をいたします。詳細につきましては、持田主査から御説明をいたします。

持田学校教育政策課主査 それでは、第4号議案につきまして御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たりまして、御意見をいただく学識経験者の選任について決定するものでございます。御意見をいただく学識経験者につきましては、学校教育、生涯学習及び保護者・地域住民の三分野から1名ずつ選出しておりまして、継続性の確保と、より多様な意見をいた

だきたいことから、任期を3年とし、毎年1名を交代することとしております。

今回は、学校教育の分野と保護者・地域住民の分野から1名ずつの選出となります。学校教育分野につきましては、平成25年度から選任しておりました、帝京大学小学校校長の星野昌治氏が昨年度で任期を満了したことによる交代でございます。本来でございましたら、今回は星野氏1名だけ交代の予定でございましたが、保護者・地域住民分野で昨年度選任いたしました、小磯由美子氏が、今年度から東京都の非常勤職員である特別支援教室専門員として勤務することとなりましたことから、施策を点検評価する立場から、執行する立場に変わったということもございまして、学校教育の分野に加えまして、保護者・地域住民分野についても選出をするものでございます。

それでは、資料の2枚目、議案関連資料をご覧ください。

新任といたしまして、学校教育分野から藤井千恵子氏を、保護者・地域住民分野からは荒井容子氏の選任をお願いいたします。

まず、藤井氏でございますが、理科教育、生活・総合的学習教育を専門とされまして、現在は国土館大学体育学部こどもスポーツ教育学科の教授を務められております。これまでに東京都教育庁指導部指導主事、足立区立小学校の校長、港区教育委員会で指導室長としての経歴もございまして、学校現場から教育委員会事務局まで、幅広い見識をお持ちでございます。

次に荒井氏でございますが、小中学生のお子さんがありまして、檜原中学校のPTAの副会長や、陶鎔小学校の学校運営協議会の委員も務められております。また、小学校PTA連合会からの推薦によりまして、八王子市社会福祉審議会の委員を務めておりまして、その中の児童福祉専門部会、「子どもにやさしいまちづくり部会」に属されております。この部会では、子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重、子どもの参画など「子どもの権利条約」に基づき、ユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」の実現を目指すための施策を専門的に審議しておりまして、点検・評価におきましては、子ども施策を含めた教育全体につきまして、御意見をいただけることが期待され、適任であると考えております。

最後になりますが、継続といたしまして、生涯学習分野につきまして、小林正博氏、こちらは3年目でございます。

以上、3名の方から御意見をいただくという形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

なお、いただく御意見でございますが、第2次八王子市教育振興基本計画、ビジョンはちおうじの教育の計画初年度でございます平成27年度の取り組みに対する総合的意見と16の重点施策に対する意見でございます。

また、今後のスケジュールでございますが、5月下旬にこの3名の学識経験者の方々に教育委員会事務局によりまして、自己評価案をもとに事前説明をさせていただきます。その後、6月下旬、約1カ月の期間を空けまして、委員の方から御意見をいただきまして、7月上旬に事務局との意見交換会を行う予定でございます。その後、8月の教育定例会に上程いたしまして、9月議会での報告となります。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま、学校教育政策課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

和田委員　　御質問をさせていただきたいのですけれども、まず、保護者・地域住民分野の荒井容子さんなののですけれども、右に保護者・地域住民分野として2年目という表記がありますけれども、ちょっと聞き逃してしまったので、その辺のところをもう一回御説明いただきたいということと、それから、八王子の福祉審議会の委員をされていたり、あるいは、小林先生についても、生涯学習審議会の委員をされているのですが、こういう委員を兼ねているということについては、この点検・評価に関する御意見をお聞きする立場として特に問題がないというふうにお考えになっているのか。この2点をお願いします。

持田学校教育政策課主査　　一つ目につきましては、すみません、説明が不足しておりました。保護者・地域住民分野として2年目とございますのは、前任者の小磯さんの任期3年を引き継がせていただきたいと思います。よって、保護者・地域住民分野としては2年目となります。荒井さんにつきましては、1年目となりますが、荒井さんの任期につきましては、小磯さんの任期の残り2年とさせていただきたいと思いますので、保護者・地域住民分野として2年目ということで表記させていただいております。

また、委員の兼任につきましては、こちらは御意見をいただくという中で、八王

子市の教育委員会の施策について、広く御意見を伺うという意味から、他の審議会の委員に属していても、逆に市として広い御意見をいただけるのではないかと思いますので、こちらは問題ないと認識しております。

以上です。

和田委員 荒井さんの残りの任期が2年ということなのですが、これは3年ではまずいのですか。せっかくお願いをして。

小俣学校教育政策課長 任期とかという定めは特段ないのですが、分野ごとに3年で交代ということで、今回の保護者・地域住民分野の後に行政経験者という分野、次の3年を予定しております。3年ごとにさまざまな分野からの御意見をいただくということで、今回は残任期間でありますけれども、3年の残り2年ということをお願いしたいというふうに事務局は考えております。

和田委員 わかりました。分野を変えて、この次の方を選ぶということですね。

あと、藤井千恵子さんについては私もよく存じ上げていて、大変、特に学校教育分野についての認識であるとか、あるいは教員養成に関して非常に見識の深い方ですので、いろんな角度から御意見をいただけるのではないかとというふうに期待はしております。

安間教育長 ありがとうございます。他に御意見も含めて。

輿水委員 質問が一つです。この分野というのは今の御説明では、学校教育分野と保護者・地域住民分野と生涯学習分野と、さらに行政分野と、この四つですか。まだあるのですか。

持田学校教育政策課主査 今、輿水委員がおっしゃった、分野につきましては、学校教育分野、保護者・地域住民分野、生涯学習分野、またあわせて行政分野ということで今、四つございます。特に他の分野というものはございません。

これまでは学校教育分野、生涯学習分野、行政分野の三つの分野でございました。文部科学省からの通知もありまして、この点検・評価を行うに当たっては、地域の方、保護者の方の意見をいただくのが望ましいといったこともございましたので、昨年からは保護者・地域住民分野の方を入れまして、四つの分野に変更したところでございます。なので、現在は四つの分野とさせていただいております。

輿水委員 重ねて質問です。4人というわけにはいかない。3人というのは規程があ

るわけですか。

持田学校教育政策課主査　こちら委員の人数については、特に規程はございません。

4人ということも可能かと思いますが、これも今後、検討をさせていただければというふうに思っております。

輿水委員　予算的なこともきっとあろうかというふうに思いますので、その辺は別に4人にしなさいというわけではないのですけれども、保護者・地域住民分野というのはとても大事だというふうな認識があるならば、そこら辺のこともお考えになったほうがいいのではないかという意見です。

もう一つ意見とすれば、今回は3人のうち、お二人が新しくなるということですので、重なる部分が少なくなると考えると、平成27年度の我々がやってきた、とても大事なことを点検していただくわけですので、しっかりしたヒアリングなどが必要なと思いますので、それをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。他に御質問、御意見等はございますでしょうか。

星山委員　今のお話を伺っていて、できるかどうかはさておき、せっかく4分野あって、保護者・地域住民分野が今度、せっかく3年のところを2年にして、行政分野に変わるというくらいであれば、やはり、行く行くは四つの分野からお一人ずつということをお考えになるほうがいいのではないかなという意見です。

安間教育長　ありがとうございます。今の件について、逆に委員の方々、何か御意見をお持ちですか。

今の分野の件に関しては、それぞれの分野の方々がどういう役割を果たしているのかということを一回、今回の点検・評価の中で明確にして、そして、どこか欠けているような視点があるようならばということで、また、提案をさせていただくと。そのようなことを事務局で検討いたします。

他の件で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　他に意見もないようでありますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第4号議案については、提案のとおり決定することということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第4号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

教職員課から報告願います。

廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、報告いたします。

88歳になられた方、校長先生であられた方でございます。受章者、元八王子市立由木西小学校、天野正夫、八王子市在住でございます。

受章の内容でございます。瑞宝双光章、発令日平成28年4月1日。

経歴でございますが、教育公務員歴40年、校長歴3年。由木西小学校の校長を3年勤められた方でございます。

報告は以上です。

安間教育長 ただいま、教職員課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 他に何か報告する事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 特別支援教育シンポジウムの開催についてと熊本の震災対応についてを各課から御報告いたします。

安間教育長 それでは、報告を願います。

穴井教育支援課長 それでは、お手元にお配りしました、ブルーのチラシをご覧ください。

八王子市では、昨年度まで第二次特別支援教育推進計画に基づいて、特別支援教育の推進を行ってききましたが、計画期間が満了したことから、平成28年度から新たな八王子市第三次特別支援教育推進計画が開始します。

その開始に当たりまして、市民の皆さんへ計画の内容について周知すると同時に、特別支援教育の啓発を目的としまして、シンポジウムを開催いたします。5月20日の金曜日、19時から21時ということで、学園都市センターのイベントホールで実施をさせていただきます。

内容については第1部として、事務局から新しい計画についての御説明、第2部として、星山委員にも御協力をいただきまして、パネルディスカッションを行う予定です。パネルディスカッションへの参加の先生方は、そちらにございますように星山委員、島田療育センターはちおうじの所長である小沢先生。それから、白梅学園大学子ども学部、准教授の市川先生。それから、市立高倉小学校長の小島先生。それから、NPO法人、発達凸凹サポートデザインかたつむりの代表の西村さんに参加していただきまして行う予定です。

ぜひ、委員の皆様にも傍聴の方々にも、おいでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

安間教育長　　ただいま、教育支援課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

和田委員　　内容的には八王子市の第三次特別支援教育の推進計画の開始に当たってということで、特別支援教育の啓発という内容になっているのですけれども、このシンポジウムのパネルディスカッションのテーマとか内容の柱とか、これはどのようなことになるのでしょうか。どんなふうなことを想定していらっしゃるのか。

穴井教育支援課長　　内容ですけれども、これからの特別支援教育と支援ということで、第三次特別支援教育推進計画の内容を踏まえまして、これからの特別支援教育について、それぞれの分野からお話をいただきたいなというふうに思っています。

安間教育長　　他に御質疑はございますか。

村松委員　　今回、星山委員もこちらのほうで登壇されるということで、ぜひ、私も楽しみにまた、勉強させていただきたいと思っております。

こちらの特別支援教育シンポジウムのチラシなのですが、教育支援課さんでどのように八王子市の市民に周知されるのかなということがあります。

実は、前回の特別支援とかそういうことは、いろんな形で保護者の方の意見を聞いていますと、なかなか、そこまでホームページですとかチラシですとか、そういうものに目がいかないということをよく耳にします。

先日、小学校のPTA連合会の総会で、こちらを皆さんに配らせていただいて、宣伝もさせていただいたのですが、学校の例えば、小学校、中学校の中にポスターを貼るとか、または全校に配るとか、もっともっとういこうのを聞きたい、勉強し

たいという人はたくさんいらっしゃると思うのです。その辺、周知の仕方というのを教えていただきたいのですが。

穴井教育支援課長 委員のおっしゃるとおり、多くの方々に来ていただきたいと思ひまして、それで、特に学校の先生方には来ていただきたいということで、小中校長政策連絡会や副校長連絡会でも周知をしました。それから、チラシについても全校配布をしています。それで、実施の日にちも先生方が参加しやすいように金曜日の夜間ということで、土曜日、日曜日ではなくて、平日の夜に行くことで参加しやすく、工夫をしたところでございます。

P T A 連合会にも、村松委員に御協力いただきまして、小中それぞれ御連絡をして、周知を図っていただきました。また、保育園・幼稚園、そうしたところにも周知を図っていきます。5月1日号の広報に載せると同時にホームページでも御案内していきたいというふうに考えています。

村松委員 ありがとうございます。いろんな形でP T Aの活動をしておりますと、特別支援教育ということで、保護者の方たちは本当に特別支援教育って何という質問をされる方がたくさんいらっしゃるのです。この機会に、三次特別支援教育推進計画の開始ということもありまして、ぜひ大々的に八王子の保護者の皆さん、または八王子市民にこの特別支援というのを八王子市は立ち上げて、どんどん頑張ってもらっていくのだということをぜひ周知徹底していただいて、支援課の皆さんにも頑張ってもらいたいと思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他によろしゅうございますか。

今もお話がありましたように引き続き、まだ間がありますから、今後とも必要な人に情報が届くように事務局として努力をしてみたいと思います。また、星山委員は当日、よろしくお願ひいたします。

それでは、二つ目の報告事項、熊本の震災対応についてということで、これは各課になりましようか。御報告をお願いします。

穴井教育支援課長 教育支援課で行う対応について御説明します。

まず、教育支援課では、避難されてきた児童・生徒がいた場合については、就学援助について、東日本大震災の例と同じように速やかな対応をするために申請書類

等の簡略化を行いながら、できるだけ早い対応をしていきたいということで周知をしまして、認定の方法についても決定をしているところです。

それから、震災で避難してきたお子さんたちの心のケアということで、総合教育相談室の中に震災対応チームを早速つくらせていただきました。そのチームを中心に、必要に応じて学校訪問や授業観察、あるいは子どもとの面接、場合によって保護者の了解を得た中で、子どもへの面接をすると同時に保護者にも相談の対応をしていきたいというふうに考えています。継続して、その辺については見ていきたいというふうに思っています。

以上です。

野田保健給食課長 保健給食課では、健康相談と健康診断につきまして、学校のお子さんの状況に応じまして、実施ができるような体制を整えております。健康診断につきましては、学校医を通じてということになりますけれども、心の健康相談につきましては、学校医のほうに精神科医もいますので、そちらと連携をとりながら必要に応じて実施が行える体制を整えております。

また、先ほど教育支援課のほうからお話がありました、就学援助の認定に伴いまして、給食費につきましては、特に小学校は保護者からの徴収をせずにそのまま学校のほうに給食費を振り込むことができますので、そのような対応をとっていききたいというふうに思っております。

中学生が避難してきた場合についての中学校給食については、保護者と相談をしながら速やかに対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

佐藤統括指導主事 指導課に関わる内容の教科書給与、家庭の認定及び補充授業についてでございます。

まず、教科書給与につきましては保護者に確認した上で、次のように対応したいと考えております。被災した児童・生徒が転入学した場合、転入学前の学校で給与されていたとしても、滅失した、毀損した場合には、教科用図書給与証明書がなくても、当該教科書を無償給与いたします。

また、家庭の認定及び補充授業につきましては、保護者と確認した上で当該児童・生徒の進級や進学等に当たり、不利益が生じないように、修了及び卒業認定については弾力的に対処してまいります。あわせて、当該児童・生徒が授業を十分に受

けられなかったことによって学習が遅れているような場合は、その状況を踏まえ、補充のための授業や学習支援等を行うよう、学校に指示してまいります。

安間教育長　　ただいま、各課からの報告は終わりました。

確認ですが、これは受け入れの体制が整いましたということで、ここからいつでも大丈夫ということですよ。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

輿水委員　　指導課ですけれども、補充授業の件です。学校へ指示というお話でした。

1カ月も入学してから、本当に学校に行けない状態にあるわけですから、子どもも親も大変不安だろうと思います。そういう意味で、逆に受け入れる側もそういう経験とか、ある意味体験とかということもない人がたくさんいると思いますので、ここで学校で補充しないさいよというだけではいけないと思いますので、今、お話のあった保健給食課とか教育支援課と連携をとりながら単なる学習補助、または補充というだけではない、そういう対応を、横の連携をとりながらぜひ、お願いをしたいなというふうに思います。入学して、1か月した1年生が、1回も、1回もではないですけれども、ほとんど行かないうちということには本当に不安だろうという共感性をぜひ、学校にもお示しいただき、手厚い対応をと思いますのでよろしくお願ひします。

安間教育長　　他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、これで、公開の審議は終わりますが、委員の方々からこれ以外の件で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は、9時35分から再開とさせていただきます。

【午前9時28分休憩】